土質調査 (CBR 試験) 特記仕様書

1. 総則

1-1適用

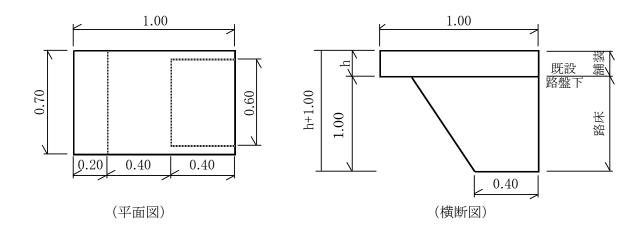
- (1) 本仕様書は県が発注する舗装関係土質調査に適用する。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項については、業務委託共通仕様書によること。

2. 掘削

既設舗装版をアスファルトカッターにて切断後、図 - 1 を標準として掘削する。掘削にあたり地下埋設物調査を行い、損傷等事故防止に努めること。

発生したアスファルト殻等は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律等の関係法令に従い、適正に処理すること。

図-1 掘削方法



3. 埋戻し

埋戻し材料は在来土を使用し、不足分については再生クラッシャーラン (RC-40) の使用を原則とする。締固めは1層仕上り厚 20cm とし、ランマーにて十分締固めること。

4. 路盤工

路盤材料は再生クラッシャーラン (RC-40) を使用し、現状の厚さに仕上げ十分転圧すること。

5. 表層工

路盤施工後すみやかに加熱アスファルト混合物を用い、原形復旧すること。

6. 安全費

作業状況、交通量に応じて交通誘導員を配置し、交通処理を行うこと。また、バリケード、標識等の設置については、平成19年3月20日付道管第243号、道保第151号「道路工事及び工事用機材等現場における道路標識、標示施設及び防護施設等の設置要領の改正について(通知)」に準拠すること。

なお、その他の定めのない事項については、監督員と協議すること。

作業現場における防護施設、保安灯の設置数の一例

〈昼間作業の場合〉

- ① バリケード 28基
- ② 車両の誘導<指定方向外禁止 311 F> 3 基
- ③ 規制標識<徐行 329> 2 基
- ④ 交通誘導員 1人

〈夜間作業の場合〉

- ① バリケード 28 基
- ② 保安灯 16 基
- ③ セーフティーコーン 16基
- ④ 工事中標示板<内部照明式> 1基
- ⑤ 車両の誘導<指定方向外禁止 311 F> 3 基
- ⑥ 規制標識<徐行 329> 2 基
- ⑦ 交通誘導員 2人